

お客様各位

株式会社 東洋
TEL:075-501-6616

消費税顧問 R4 令和 3 年税制改正対応版 (Ver.21.10) のリリース

消費税顧問 R4 の令和 3 年税制改正対応版 Ver.21.10 のリリース予定についてご連絡いたします。
なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	データ変換対象バージョン	保守加入対象
消費税顧問 R4	21.10	19.1 以降	20.1 以降

※Ver. 21.10 にバージョンアップ後にライセンス認証が必要です。

※消費税顧問 R4 Ver. 21.10 では消費税顧問 R4 の電子申告プログラムの変更はありません。(e2 をご利用ください。)

消費税申告書の新様式に対応した電子申告 R4 のリリースは、2021 年 9 月下旬に予定しています。

2. リリース時期と提供方法

■E i ボードダウンロードマネージャーの公開

2021 年 9 月 2 日 (木)

■マイページのダウンロード公開

2021 年 9 月 2 日 (木)

■出荷切替

2021 年 9 月 10 日 (金)

■CD オプション契約ご加入のお客様向けの CD 送付

2021 年 9 月 10 日 (金)

※マニュアルセットに同梱されるリファレンスマニュアルは、Ver.20.20 から変更ありません。

3. 令和3年税制改正の対応について

令和3年税制改正により税務関係書類の押印義務が廃止されました。

消費税申告書の押印欄の廃止に対応します。

変更する帳票は以下のとおりです。

帳票名	様式	対象課税期間	
消費税申告書	一般課税（第一表）	第3-(1)号様式	令和元年10月1日以降終了課税期間分
		第27-(1)号様式	平成27年10月1日以降終了課税期間分
	簡易課税（第一表）	第3-(3)号様式	令和元年10月1日以降終了課税期間分
		第27-(2)号様式	平成26年4月1日以降終了課税期間分
中間申告書	第26号様式		

■消費税申告書（第一表）入力項目名の変更

「消費税」タブー「申告書(付表)・納付書の印刷」の「第一表」タブの入力画面の項目名「税理士署名押印」→「税理士署名」に変更します。

■消費税申告書の帳票の変更

変更内容は以下のとおりです。

- ①代表者氏名 又は 氏名欄の「@」を削除します。
- ②税務署処理欄の項目名「確認印」→「確認」に変更します。
- ③項目名「税理士署名押印」→「税理士署名」に変更します。
- ④税理士署名欄の「@」を削除します。

【消費税申告書(第一表)】



4. その他帳票の変更対応について

令和3年消費税込改正の軽減税率制度に関する申告書等の様式が一部改正されました。
以下の帳票の文言変更に対応します。 ※入力や計算式等の変更はありません。

■第5-(1)号様式：課税資産の譲渡等の対価の額の計算表 軽減売上割合（10営業日）を使用する課税期間用 [売上区分用]

【変更前】		→	【変更後】	
の お 引 取 り の 額	軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑦合計±⑧)		の お 引 取 り の 額	軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑦合計±⑧) ※付録1-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-2を使用する場合は、付録4-2の①-18欄へ ※付録4-3を使用する場合は、付録4-3の①-18欄へ

■第5-(2)号様式：課税資産の譲渡等の対価の額の計算表 小売等軽減仕入割合を使用する課税期間用 [売上区分用]

【変更前】		→	【変更後】	
全 事 業 に 係 る 課 税 取 引	軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑦合計±⑧)		全 事 業 に 係 る 課 税 取 引	軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑦合計±⑧) ※付録1-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-2を使用する場合は、付録4-2の①-18欄へ ※付録4-3を使用する場合は、付録4-3の①-18欄へ
	軽減対象資産以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑦合計±⑧)		全 事 業 に 係 る 課 税 取 引	軽減対象資産以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (⑦合計±⑧) ※付録1-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-2を使用する場合は、付録4-2の①-18欄へ ※付録4-3を使用する場合は、付録4-3の①-18欄へ

■第5-(3)号様式：課税仕入れ等の税額の計算表 小売等軽減売上割合を使用する課税期間用 [仕入区分用]

【変更前】		→	【変更後】	
全 事 業 に 係 る 引	軽減対象資産に係る課税仕入れ等(税率6.24%適用分)の税額の合計額 (⑦合計±⑧±⑨)		全 事 業 に 係 る 引	軽減対象資産に係る課税仕入れ等(税率6.24%適用分)の税額の合計額 (⑦合計±⑧±⑨) ※付録1-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-2を使用する場合は、付録4-2の①-18欄へ ※付録4-3を使用する場合は、付録4-3の①-18欄へ
	軽減対象資産に係る課税仕入れ等以外の課税仕入れ等(税率7.8%適用分)の税額の合計額 (⑦合計±⑧±⑨)			軽減対象資産に係る課税仕入れ等以外の課税仕入れ等(税率7.8%適用分)の税額の合計額 (⑦合計±⑧±⑨) ※付録1-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-1を使用する場合は、付録4-1の①-18欄へ ※付録4-2を使用する場合は、付録4-2の①-18欄へ ※付録4-3を使用する場合は、付録4-3の①-18欄へ

5. 消費税顧問R4 電子申告プログラムについて

消費税顧問 R4 Ver. 21.10 では電子申告プログラムの変更はありません。(e2 をご利用ください)

電子申告 R4 Ver. 21.10 では、消費税申告書関連の新様式には対応していません。

消費税顧問 R4 Ver. 21.10 で作成し、電子申告 R4 Ver. 21.10 で電子申告すると、旧様式(押印欄有)プレビューされますが申告は問題なく行えます。

消費税申告書の新様式に対応した電子申告 R4 システムは、2021年9月下旬に予定しております。

以上、よろしくお願いいたします。